

F A X 送 付 状

平成22年1月22日

外務大臣 岡田 克也 様

外務省 軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課気付

(FAX 03-5501-8220)

東京都千代田区神田美土代町11-8
〒101-0053 SKビル2階
TEL03-5283-7799 FAX03-5283-7791
東神田法律事務所 気付
核兵器廃絶市民連絡会
内 藤 雅 義

冠省

添付の通り要請書をお送り致しますので、御査収下さいますようお願い申し上げます。

草々

送 付 文 書 : 核兵器の役割の縮小と非核三原則の法制化を求める要請書

枚 数 : 3 枚 (本状を含む)

F A X 送 付 状

平成22年1月22日

外務大臣 岡田 克也 様

(FAX 03-3502-5047)

外務副大臣 福山 哲郎 様

(FAX 03-5512-2614)

外務大臣政務官 西村 智奈美 様

(FAX 03-3508-3884)

東京都千代田区神田美土代町11-8
〒101-0053 S Kビル2階
TEL03-5283-7799 FAX03-5283-7791
東神田法律事務所 気付
核兵器廃絶市民連絡会
内 藤 雅 義

冠省

添付の通り要請書をお送り致しますので、御査収下さいますようお願い申し上げます。

草々

送 付 文 書 : 核兵器の役割の縮小と非核三原則の法制化を求める要請書

枚 数 : 3 枚 (本状を含む)

核兵器の役割の縮小と非核三原則の法制化を求める要請書

2010年1月22日

外務大臣 岡田克也様

核兵器のない世界を実現するに当たっての第一歩として、日本政府が以下の政策をとるよう要請します。

第1、要請の趣旨

- 1、日本政府が、アメリカで現在進められている核態勢見直し（NPR）に当たって、核兵器の役割の縮小、とりわけ、核兵器の役割を核兵器の抑止に限定することに反対しないことをアメリカに表明すること
- 2、非核三原則の法制化を図ること

第2、要請の理由

現在、アメリカでは、核兵器に関する基本政策である「核態勢見直し」（NPR）の改訂作業が進められ、本年3月はじめにもアメリカ議会に提出されるといわれています。

オバマ米大統領は、昨年4月5日のプラハ演説で「核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任がある」と述べ、核兵器のない世界を目指すことを明らかにしました。

核兵器のない世界とは、安全保障を核兵器に依存しない世界です。そのためには、核兵器の役割を縮小していかなければなりません。オバマ大統領は、プラハ演説において最初の具体的措置として、「米国は国家安全保障戦略における核兵器の役割を縮小し、他国にも同様の措置を取ることを求める」と述べています。そして、今回のNPRの改訂においては、核兵器の役割を核兵器の抑止に限定するか否か(Sole purpose doctrine の採用)が大きな議論になっていると報道されています。

ところが、NPRの改訂に当たって、アメリカから核の拡大抑止の提供を受けている日本政府が、東北アジアの状況を理由にアメリカ政府が生物・化学兵器、更には通常兵器の攻撃に対しても、核兵器を使用する可能性を求め、核兵器の役割を限定することに強く反対していると報道されています。のみならず、日本政府（官僚）は、NPRの議論の中で、新たな戦術核兵器の開発を求めたり、従前、攻撃用原潜に搭載されていた2013年に退役が予定されている対地攻撃核搭載巡航ミサイルの退役に反対しているとすら報道されています。更に、アメリカ国内の従来の核政策維持派の弁明として、アメリカ政府が核兵器の役割を縮小する政策を採用した場合に、日本が核武装に走り、むしろ核拡散を招くという議論すら行われているにもかかわらず、日本政府はこれに対して明確な反論をしておら

ず、むしろ官僚は、その疑念を高める発言をしています。

鳩山首相は、昨年9月の国連安保理における核軍縮サミットにおいて、「唯一の被爆国の道義的責任として、オバマ大統領とともに、核兵器のない世界に向けて先頭に立つ」と演説をしました。

そこで、われわれは、日本政府が、アメリカが行う核兵器のない世界に向けての最初の具体的措置として核兵器の役割を縮小すること、とりわけ、核兵器の役割を核兵器の抑止に限定することに反対しない意思を明確に表明してこれをアメリカに伝えるとともに、日本が国家意思として、今後とも核武装する意思がなく、核兵器にできるだけ依存しないことを明らかにするために、非核三原則の法制化を図ることを求めます。

大久保 賢 一 (日本反核法律家協会事務局長)
岡 本 三 夫 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表)
片 岡 栄 子 (ふえみん婦人民主クラブ運営委員)
河 合 公 明 (創価学会平和委員会事務局長)
河 合 護 郎 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表)
川 崎 哲 (ピースボート共同代表)
小 沼 通 二 (世界平和アピール七人委員会事務局長)
高草木 博 (原水爆禁止日本協議会事務局長)
田 中 熙 巳 (日本原水爆被害者団体協議会事務局長)
高見澤 昭 治 (原爆症認定集団訴訟東京弁護団長)
朝 長 万左男 (核兵器廃絶ナガサキ市民会議副代表)
内 藤 雅 義 (核兵器廃絶市民連絡会連絡責任者)
新 倉 修 (日本国際法律家協会会長)
藤 本 泰 成 (原水爆禁止日本国民会議事務局長)
伴 英 幸 (原子力資料情報室共同代表)
宮 原 哲 朗 (原爆症認定集団訴訟全国弁護団連絡会事務局長)
森 瀧 春 子 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表)
湯 浅 一 郎 (ピースデポ代表)

(連絡先)

内藤雅義

核兵器廃絶市民連絡会 (東神田法律事務所気付)

(電 話) 03-5293-7799

(FAX) 03-5283-7791

川崎 哲

ピース・ボート

(電 話) 03-3363-7561

(FAX) 03-3363-7562